消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

令和８年 11 月 12 日

（地方公共団体向け）
食品寄附ガイドラインに関する説明会の開催について

食品寄附への社会的信頼の向上及び食品寄附促進を目的に、令和 6 年 12 月 25 日に「食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～」が策定されました。このたび、地方公共団体の皆様を対象に、本ガイドラインの趣旨や食品寄附における地方公共団体の役割、関係主体との連携等について解説する説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日　　時：令和 8 年 11 月 26 日（木） 14:00～17:10
2. 開催形式：会場 及び オンライン配信
3. 会　　場：東京国際フォーラム　ガラス棟（G ブロック）　G610
 （〒100-0005　東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号）
 ※会場へお越しの際は、ガラス棟地下 1 階のエレベーターで 6 階へお上がりください。
 ※アクセスの詳細は、東京国際フォーラム公式サイトをご確認ください。
4. 会場受付開始：13:30
5. オンライン：Zoom ウェビナーによる配信
6. 定　　員：会場参加 72 名、オンライン参加 1,000 名
7. 対　　象：地方公共団体等
8. 参 加 費：無料
9. プログラム：【第 1 部】14:00～14:40　食品寄附者向け
 【第 2 部】14:50～15:30　フードパントリー等向け
 【第 3 部】15:40～16:20　こども食堂等向け
 【第 4 部】16:30～17:10　地方公共団体向け
 - **食品寄附ガイドラインの説明　消費者庁**
 - **地方公共団体の取組事例紹介　墨田区**
 - **質疑応答**

※各部の主な対象を記載しておりますが、いずれのプログラムにもご参加いただけます。

10. 参 加 方 法：以下より、参加方法に応じて事前にお申し込みください。

- **会場参加をご希望の方**

 会場参加申込フォームからお申し込みください。

 ※定員に達した場合、オンラインでのご参加をご案内いたします。あらかじめご了承ください。

- **オンライン参加をご希望の方**

 オンライン参加申込フォーム（Zoom）からお申し込みください。

 ※申込後、ご登録のメールアドレスに、視聴用URL及び参加方法を記載した確認メールがZoomから自動送信されます。当日は、確認メールに記載された視聴用URLからご参加ください。

・申込期限：令和8年11月25日（水）12:00

※当日資料は、説明会開始までに消費者庁ウェブサイトの以下のページに掲載予定です。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/#seminar01

※当日のご連絡は、下記右欄（委託事業者連絡先）記載の電話番号までお願いいたします。

問合せ先 （会議内容に関する問合せ） 消費者教育推進課　食品ロス削減推進室 電話番号 03-3507-9261（直通） E-mail：no-foodloss-houan@caa.go.jp	（運営に関する問合せ（委託事業者）） 有限責任監査法人トーマツ 事務局 電話番号 080-4917-2255（メイン） 080-4907-2387（サブ） E-mail：JPNGP1000078673@tohmatsu.co.jp